

令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価
(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金 及び
地域旅客運送サービス継続推進事業 に基づく事業) 概要

猪名川町地域公共交通会議

平成22年3月26日 猪名川町地域公共交通会議 設置

令和4年3月29日 猪名川町地域公共交通計画 策定
(計画期間:令和4年4月～令和9年3月)

令和6年7月31日 猪名川町地域公共交通計画 改訂
(計画期間:令和4年4月～令和13年3月)



猪名川町マスコットキャラクター
「いなぼう」

1 地域の特性・交通の現状・将来像について

【地域の特性】

- ・ 町域は南北に細長い形状(面積:90.33km²)
(町域の8割が山林、南部に都市機能が集中。)
- ・ 兵庫県と大阪府の県境に位置。人口約2万8千人。

【地域交通の現状】

- ・ 利用者の減少による路線バスの一部区間の休止・廃止・減便を余儀なくされ、移動手段の確保に伴う、公費負担の増大等が喫緊の課題。

【将来像】

- ・ 「乗継拠点」を設け、「広域基幹交通」・「町内基幹交通」・「生活交通」に機能分類し、接続性を高めたネットワークを形成。**※交通空白地なし**



	利用者数	財政負担額
基準値 (R元年)	19,279人	—
現状値 (R5年)	集計中	6,120万円
目標値 (R12年)	13,389人	7,710万円

機能分類	役割	対象
広域基幹交通	○ 町内と周辺市町を結ぶ町の骨格を形成するために重要な機能を担い、広域的な公共交通の軸として、通勤・通学等町民生活を支える。	・ 鉄道(能勢電鉄:日生線) ・ 路線バス(阪急バス:杉生線(清和台系統)、猪名川パークタウン線、つつじが丘線)
町内基幹交通	○ 町内の都市拠点や集落拠点間を結ぶ町内の骨格を形成し、町内各地域と猪名川町中心部等とのアクセスに重要な役割を担い、町民生活を支える。	・ 路線バス(阪急バス:杉生線(杉生系統)、日生ニュータウン線)
生活交通	○ 路線バスが乗り入れ困難な地域の生活圏内の移動を支え、猪名川町中心部及び基幹交通(広域基幹交通・町内基幹交通)へのアクセス手段としての機能を担い、町民生活を支える。 ○ コミュニティバス「ふれあいバス」では対応しきれない需要が分散・少ない地域を補完する新たな交通システム【生活交通】として位置づけ、地域内と最寄りの乗継拠点を結ぶものとする。 ○ タクシーは、他の公共交通機関が運行していない時間帯における地域住民の生活の移動や、観光旅客や来訪者の移動等に即時対応可能な移動手段として、猪名川町の公共交通機関と位置づける。	・ コミュニティバス「ふれあいバス」 ・ 新たな交通システム ・ タクシー
乗継拠点	○ 広域基幹交通、町内基幹交通及び生活交通間の乗継拠点で、待合空間の整備・乗継き情報の提供等機能強化を図るべき拠点として位置づける。	・ 日生中央 ・ 紫合・南田原地区周辺 ・ 杉生 ・ 六瀬総合センター前

2 具体的な取組内容について

【目標達成に向けた主な取組内容】 ◆:フィーダー系統 ★:旅客運送サービス

◆ キャッシュレス決済サービス導入 (割引制度)

- ・ 本格運行から、利用促進施策として顔認証決済システムを活用した利用回数割引・小人割引や障がい者割引を導入するなどの利用促進策を導入。
- ・ 顔認証決済システム廃止に伴いキャッシュレス端末を導入。10%割引実施。



支払手法	割引率	運賃	
		大島地区	根並地区、阿古谷・松尾台地区、猪淵・銀山・広根地区、肝川・猪名川台・差組地区
現金	—	200円	300円
キャッシュレス決済	10%	180円	270円

◆ 利用環境・利便性

- ・ 運営主体であるネットヨタ神戸(株)が、主な乗継拠点である商業施設内に、予約時間までの待ち時間を過ごせる待合スペースを設置。ネット予約の促進に向けたスマホ教室の実施など利用者の利用環境・利便増進につながる取組を実施。

スマホ教室

場所:チョイソコ予約センター

2024年1月19日(金) 10:00~12:00	2024年2月16日(金) 10:00~12:00
------------------------------	------------------------------

対面でスマホの疑問にお答えします。
ご予約不要。上記時間内にご来店下さい。

チョイソコ予約センター ☎ 06-7777-3210
日生中央サビエ1F 営業時間: 9:00~17:00
定休日: 土曜、日曜、祝日 年末年始の運休期間

◆ 見直し・改善

- ・ 隔月で当町、運営・運行事業者でミーティングを開催。常時情報共有し、運行の改善等に適宜対応。
- ・ 令和6年10月の交通ネットワーク再編にあたり、協議会で運行エリアの拡充等を議題とし、実施計画作成に向け、協議を重ね、実質化を高めた。
- ・ 新たな運行エリア(自治会)へ導入の説明を行い、独自の意見等を総合的に判断し、再編する運行計画に反映。



3 具体的な取組内容について

【目標達成に向けた主な取組内容】 ◆:フィーダー系統 ★:旅客運送サービス

★ サービス継続実施計画策定に向けた協議

★ 路線バスの利用実績の分析

デマンド交通の運行に伴うバスネットワーク見直し路線である杉生線(杉生系統)において、これまでに行った利用実態調査(OD、利用目的、属性)及び交通系ICカードデータをもとに、バス利用実績の分析し、実施計画へ反映。

★ 実施計画の策定に向けた協議

杉生線(杉生系統)は通勤、高校の通学、買い物、通院など地域生活に欠くことのできない移動手段であることから、維持・確保に向けて関係機関・住民意見交換会(検討部会)による協議等を重ね、住民(利用者)独自の意見等を総合的に判断し、公共交通実施計画に反映し、且つ当該運行システムを維持する根幹となる実施計画を策定。

★ 公共交通利用促進広報誌の作成

- 杉生線(杉生系統)含む当町の公共交通に関する利用促進パンフレットを作成し、各公共施設や商業施設・全戸配布、またホームページの公開等周知活動を実施することで、当町の公共交通の現況等の認識を深めていただき、自分事として捉えていただくことで公共交通利用・転換への意識向上を目的に実施。

■ 阪急バス杉生線の利用状況

・阪急バス杉生線における利用実績をもとに、令和4年(2022年)4月から9月までの6ヵ月間の平日(121日)における運行便別1日平均利用者数を以下に示します(※阪急バスより交通系ICカード利用状況データの提供を受けて分析したものです)。※通勤・通学等の利用が多い平日を対象としています。主体日は平日に比べて利用が少ないうえです。

○ 杉生線平日中核区間

・第2区(716号)が約142人/便と最も多く、次いで第3区(742号)が約101人/便、第4区(840号)が約94人/便の順です。

・朝の通勤・通学時間帯において、約10人/便以上の運行便が見られます。

○ 平日中核区間以外

・第6区(1620号)が約107人/便と最も多く、次いで第4区(1220号)及び第5区(1420号)が約70人/便、第8区(1904号)が約76人/便の順です。

・夕方の帰宅時間帯において、約10人/便以上ありますが、他の便では10人/便以下となっています。

◆ 阪急バス杉生線での運行効率化を図ることは困難

・阪急バス杉生線は、北部地域から日中へ向かうアクセスを担うという路線の性格上、往路・復路のうらみずれが、利用客の少ない区間となる運行便が多く見受けられ、往復で見ると収支が赤字に陥りやすい状況にあります。

・特に、利用客が少ない区間が赤字に陥りやすくなる一方で、所要時間や人員費はほぼ変わらないため、更なる効率化の運行は難しい状況にあります。

■ 阪急バス杉生線見直しの方向性(案)

令和5年(2023年)6月時点

- 阪急バス杉生線の運行継続は、これまでの阪急バス単独による運行が困難なため、軌による運行経費の赤字補填が必要となります。
- 運行を継続させるためには、継続して赤字補填を行う必要があるため、他の公平性の観点等を踏まえ、単純な赤字補填ではなく、需要に応じた路線の再編などを検討するなど、必要なサービス水準を維持する必要性があります。

○ 見直しの方針(案)の基本的な考え方

- 持続可能な公共交通とするため、乗客のニーズを踏まえて小さくすることで費用負担を減らすことができないが、乗客サイズを小さくした場合には、運行に必要な人員費等が大きく変わらないため、ダウンサイジングによる経費削減の結果は大きく見込めない結果を認識しました。
- 住民の利便性を考慮すると、現在のサービス水準は維持維持すべきという考え方もありますが、利用状況などを鑑み、数人しか乗っていない路線等を各中心にバスを減らす方向で検討しています。
- 現在の阪急バス杉生線は車両2台、乗客高3人体制で運行していますが、車両1台、乗客高1人で運行することで、運行費用を年間約2,000万円削減することができ、阪急バス杉生線の持続可能性を高めようとする案を基本としています。

・見直し案として想定される案のうち、秋川町地域公共交通協議会及び杉生線検討部会において実現可能性が低いものではないかと認識した案について、費用面やサービス水準なども踏まえ、次ページ以降に之を示します。

公共交通・大きな一歩!

指名川町では、地域の皆さまのニーズや利用状況に合わせて、令和6年(2024年)10月から路線バス・コミュニティバス・デマンド交通の運行内容を再編します。公共交通ネットワークの運行効率をアップさせ、持続可能な公共交通の実現を目指します。

↑ 路線バスの利用実績の分析

公共交通利用促進広報誌(表紙) ↑

4 実施結果・自己評価・改善点について

【目標達成に向けた主な取組内容】 ◆:フィーダー系統 ★:旅客運送サービス

◆ 実施結果

【チョイソコ利用者数】

- ・ 10,858人(令和4年度)
11,037人(令和5年度)

【キャッシュレス利用者割合】

- ・ 約3.5割(令和5年度)※顔認証
約6.8割(令和6年度)※キャッシュレス
に増加！

【スマホ予約者割合】

- ・ 約4割(令和5年度)
※電話:7,651件 ネット:3,033件

【自治会説明会開催数】

- ・ 6回

◆ 自己評価

- ・ チョイソコ利用者数は、令和5年度※と比較し、阿古谷・松尾台地区で約6.7%、全体で約1.4%増加したものの、大島地区では、約15.8%減少した。
- ・ 収支率については、令和5年度※「11.3%」、令和6年度※「17.6%」と6.3%上昇した(補助金非考慮)。

⇒ 収支率については、計画に定める目標値「25.0%」に達していないため、乗合率の向上含め利用促進を図る。

※令和5年度=R4.10～R5.9
令和6年度=R5.10～R6.9

◆ 改善点

- ・ 多くの住民の移動の支えとなり、地域公共交通計画に規定する生活圏内における移動の利便性の向上に貢献しているものの、利用者が減少しているエリアもあるため、新規登録者の増加や乗合率の向上等につながる各種取組を継続して実施する必要がある。

また、運行計画の内容をブラッシュアップすることに加え、利用促進に向けた取り組みの実施を運営・運行事業者とともに検討する。

⇒ 取組の1つとして令和6年10月には交通ネットワークの再編を行ったところである。

5 実施結果・自己評価・改善点について

【目標達成に向けた主な取組内容】 ◆:フィーダー系統 ★:旅客運送サービス

★ 実施結果

【利用実態調査】

- ・ 利用実態調査、住民意見交換会及び協議会での協議を基に「地域公共交通実施計画」を策定。

【杉生線検討部会の開催】

- ・ 5回開催

【住民意見交換会の開催】

- ・ 7回開催

★ 自己評価

- ・ 当該運行系統の見直しに合わせて、利用実態調査(OD、利用目的、属性)及び交通系ICカードデータをもとに、バス利用実績の分析。

そのデータを基に沿線住民(地区)との意見交換会を開催することで、検討部会及び協議会において、一定の見直しの方向性を定めることができた。

回覧 大島小学校区まちづくり協議会協議会員の皆さまへ



令和5年(2023年)
10月13日(金) 19:00~ (受付開始18:45)
会場 大島小学校 総合学習室(新校舎1階)
島宇佐島5番地

阪急バス杉生線は、平成30年度に路線の維持が困難であると阪急バスより協議の申し入れを受けている路線であり、阪急公共交通事業者と協議し、全線2駅間からポイント制に切り替えるなどの取組を進めてまいりましたが、しかし、会社定数を確保できず見直しを迫られ、深刻な危機に直面してまいりました。今度も再発する見込みを伺い、阪急バス杉生線の存続について、令和5年度に改めて協議の申し入れを受けており、見直し案に基づき杉生線の運行を継続していくことが重要であると見なしております。

そこで、公共交通事業者等が参画する大島町地域公共交通協議会やその前身として設立された大島町地域公共交通協議会において、阪急バス杉生線の見直し案を検討しましたので、その案を広く周知させていただき、住民協議会を開催します。

住民のみなさまとともに、地域公共交通を築いていく必要があります。ご意見いただければ幸いです。御参加ください。ご意見が利用しやすい交通を一緒に考えていきたいと思います。

問い合わせ先
大島町 まちづくり部 都市政策課 TEL: 072-766-8704

★ 自己評価

★ 改善点

- ・ 令和6年10月から運行を開始し、住民意見交換会を踏まえた見直し案におけるダイヤで運行したものの、一部利用者のニーズに合っていないという声をいただく。
- ・ 見直し案における運行経費は、現況と比べて2割程度減少が見込まれたものの、人件費や燃料費の高騰により運行経費は増加傾向にある。

⇒ 利用のしやすい路線(運行エリア)等に向けて意見を集約し、随時協議会で継続して議題として諮り、内容のブラッシュアップに加え、利便性の向上につながるよう運行事業者とともに検討し、適切なコストマネジメントを図る。

表 2.1 調査日におけるバス乗降人員(全29停留所)

順位	停留所名称	乗降人員(人)	乗車人員(人)	降車人員(人)
1	日生中央駅	149	76	72
2	砂井	37	18	19
3	宝珠	22	10	12
4	坂井橋	18	9	9
5	八幡宮センター前	17	10	7
6	ゆづり川センター前	16	6	10
7	中大津	13	8	5
8	川原口	11	5	6
9	清水	11	5	6
10	所原	9	5	4
10	清水北	9	5	4
13	木津	8	4	4
13	大津川中学校前	8	4	4
15	木津1	7	4	3
16	大島川原駅前	6	0	6
17	電波塔	5	4	1
18	宝島	4	4	0
18	大島川原駅前	4	1	3
20	井野	3	2	1
21	津田	2	0	2
22	北田原東口	1	1	0
22	万壽	1	0	1
22	坊原	1	0	1
25	北田原	0	0	0
25	大井	0	0	0
25	本間	0	0	0
25	津田	0	0	0
25	豊原日神駅前	0	0	0
合計		370	185	185

※バス利用実態調査結果(令和5年(2023年)11月15日(火)実施)

6 工夫・苦勞した点について

【目標達成に向けた主な取組内容】 ◆:フィーダー系統 ★:旅客運送サービス

◆ フィーダー系統

- ・ 令和6年10月の再編の実質化に向け、その過程で住民との意見交換会を重ねることで、住民の意見を可能な限り考慮し、路線の見直しやそれに付随してデマンド交通やコミュニティバスの路線・エリアの見直しなどの検討を行った。
- ・ 利便性の向上策として、予約センターにおいて、スマホ教室を開催し、ネット予約方法などを周知するなどイベント開催により、新たな利用者の掘り起こしに努めた。
- ・ 隔月で当町・運営事業者・運行事業者でミーティングを開催し、常時情報共有をすることで、運行の改善等に適宜対応した。
- ・ 新たに運行するエリアの自治会へ導入の説明を行い、自治会独自の意見等を総合的に判断し、再編する運行計画の作成に反映した。

★ 旅客運送サービス

- ・ 当該運行系統の見直し検討を進めるにあたり、協議会の部会として、交通事業者(バス事業者、タクシー事業者、デマンド交通事業者)が参画する『杉生線検討部会』を設置し、見直し案の検討を進めた。
- ・ 阪急バス杉生線については、平成30年度の阪急バス株式会社からの維持困難とする申し入れを受けて、北部地域では令和2年度からデマンド交通を導入し、利便性を図ったが、定時定路線の要望する住民の意見を踏まえ、当該運行系統の見直しに合わせて、改めて地域住民との意見交換会を開催した。
- ・ 見直しを検討するため、利用実態調査(OD、利用目的、属性)及び交通系ICカードデータをもとに、バス利用実績の分析。当該データを基に、見直しの方向性に反映し、検討部会及び協議会において、方向性を定めた。

7 今後実施しようとしている取組について

実施結果・自己評価・改善点から得られた課題

課題① 町財政負担額の増額

課題② 日常生活・通勤・通学利用者の減少

課題③ 乗合率の向上

昨今の公共交通を取り巻く課題

課題④ 日常生活における「移動」の問題

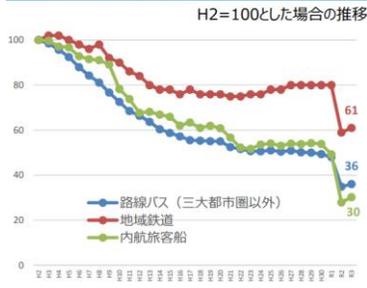
課題⑤ 運転士不足による路線バス等の休廃止

課題⑥ 利用者数がコロナ以前の水準まで回復していない

今後実施しようとしている取組

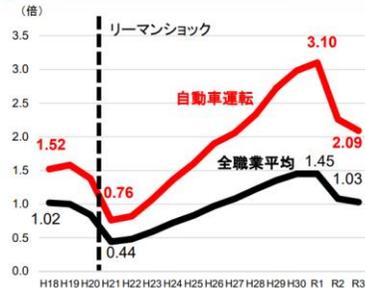
- ・ 住民・交通事業者の連携・協働を図る。
- ・ 随時利用実態調査を行い、利用実績を分析し、重複する運行エリアを見直す。
- ・ **モビリティ・マネジメント教育事業を実施し、公共交通について、考えるきっかけづくりを実施。**
- ・ **運行経費と運賃収入の格差の解消に向けた、運賃改定及び広告収入事業の実施。**
- ・ 運転士確保に向けた事業者との連携（広報）。

路線バス、地域鉄道、内航旅客船の利用者数



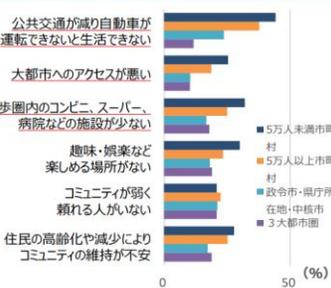
（出典）「自動車輸送統計年報」、「鉄道統計年報」、「船舶運航事業者等の提出する定期報告書に関する省令」に基づき国土交通省海事局内航課調査より国土交通省作成

自動車運転業の人手不足



（出典）厚生労働省「一般職業紹介状況」より国土交通省作成

居住地域に対する不安（地域別）



（出典）国土交通省「平成29年度国民意識調査」

住民
・ 最前への理解・協力
・ 公共交通の積極的な利用
・ 思いやりにあふれた生活環境づくり

事業者
・ 最前への理解・協力
・ 経営的な持続可能性
・ 安心して利用できるような環境づくり

町
・ 最前への理解・協力
・ 最前への理解・協力
・ 最前への理解・協力

最大 30万円支給

1年目年収例 510万円

未経験可

8 当町交通会議の取組について

【目標達成に向けた計画の推進体制】

年度	令和5年度				令和6年度				令和7年度			
(月)	5	7	12	2	5	7	12	2	5	7	12	2
事業の計画 (Plan)		→ 次年度事業検討				→ 次年度事業検討				→ 次年度事業検討		
事業の実施 (Do)	→ 事業の実施				→ 事業の実施				→ 事業の実施			
事業の評価 (Check)		● 検証・評価				● 検証・評価				● 検証・評価		
事業の見直し (Action)	→ 見直し・改善				→ 見直し・改善				→ 見直し・改善			
猪名川町 地域公共交通会議			● 報告			● 報告				● 報告		

【協議会の実施状況（令和6年度）】

- ・ 令和6年5月31日（第1回） 主な議題：杉生線地域旅客運送サービス継続事業 選定結果について
- ・ 令和6年6月18日（第2回） 主な議題：令和7年度 地域公共交通計画認定申請について
- ・ 令和6年7月19日（第3回） 主な議題：猪名川町地域公共交通計画 改定（案）について
- ・ 令和7年1月8日（第4回） 主な議題：地域公共交通維持改善事業に関する令和6年度事業評価(1次評価)について